

国際交流で輝く未来 Part3 ～災害が発生したらどうする？～



防災の知識 外国人向けに かるたで楽しく

▶ 9月11日の石岡市シェイクアウト訓練に合わせて、「国際交流団体フレンドシップいしおか」の皆さんが国府地区公民館で、市内に住む外国人の方を対象に防災教室を開催しました。
やさしい日本語と英語、イラストを用いた防災かるたで、災害との向き合い方を学びました。
みんなで楽しみながら防災への関心を高められたひと時でした。



防災士・吉田淳さんのお話を聴きます



防災かるた

かるただと楽しく学べるね！



11月9日(土)～15日(金)は秋季火災予防運動が実施されます 岡市消防本部予防課 Tel 23-0119

令和6年度全国統一防火標語 ～守りたい 未来があるから 火の用心～

▶ これからの季節は、日増しに寒さが厳しくなり、火を取り扱う機会も増えていきます。
空気も乾燥してくるため、例年、火の不始末による火災が発生しています。

いのちを守る【4つの習慣】

- ①寝たばこは絶対にしない（させない）。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

いのちを守る【6つの対策】

- ①ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。 **【出火防止】**
 - ②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。 **【早期覚知】**
 - ③部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する。 **【延焼拡大防止】**
 - ④消火器を設置し、使い方を確認しておく。 **【初期消火】**
 - ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。 **【早期避難】**
 - ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。 **【地域の助け合い】**
- ※消防署では、消火器や住宅用火災警報器の販売はしていません。消防職員を名乗った「かたり商法」には十分注意してください。

～灯油用ポリ容器について～

ポリ容器に劣化や変形などがある場合には使用しないでください。また、ポリ容器の交換時期は5年が目安です。早めの交換にご協力をお願いします。

火災予防ポスター展を開催します

▶ 石岡小・府中小・柿岡小・園部小・小桜小の児童（4年生～6年生）で結成されている少年消防クラブ員の作品による火災予防ポスター展を開催します。
また、特に優秀な作品を茨城県幼少年女性防火委員会主催の第42回茨城県火災予防ポスターコンクールに推薦します。

展示期間：11月9日(土)～15日(金)

展示場所：本庁1階（メロディアスホール）
（石岡小学校・府中小学校）

支所1階（市民ラウンジ）

（柿岡小学校・園部小学校・小桜小学校）

令和7年4月入園者募集



受付期間：

一次：11月1日(金)～12月6日(金)

二次：12月9日(月)～令和7年2月5日(火)

午前8時30分～午後5時15分

(火は午後7時まで) ※土日・祝日は除きます。

※認定こども園および小規模保育事業所については、各施設に直接申し込みが必要です。

受付期間は上記日程と異なる場合がありますのでご注意ください。

受付場所：☑こども未来課・☑市民窓口課

申込方法：受付場所で配布している申込用紙に必要な事項を記入の上、直接お申し込みください。

※詳細については、市ホームページからご確認ください。申込用紙もダウンロードできます▶



市内保育所（園）・認定こども園 小規模保育事業所一覧表

公立保育所	対象年齢
第1保育所	0～5歳
園部保育所	
みなみ保育所	
やさと中央保育所	
私立保育園	
石岡明照保育園	
国分台ふたば保育園	
ひかり保育園	
わかくさ保育園	
しらゆり保育園	
そとの保育園	
石岡ひまわり保育園	
りんりん保育園	
はーとぴあ保育園石岡	
認定こども園	1～5歳
石岡幼稚園	
泉ヶ丘こども園	
恋瀬ことりの森幼保園	
ばらき台幼稚園	3～5歳
石岡善隣幼稚園	
国分寺幼稚園	
府中幼稚園	対象年齢
小規模保育事業所	
あんだんて泉ヶ丘	0～2歳
ワンステップ石岡	

※注意事項※

申し込み先着順ではなく「保育の必要性」の高い人を優先します。

女性のための困りごと相談
日時／毎月第2・3・4日
午後1時30分～4時
(完全予約制)
岡本社会福祉課人権推進室
TEL 57・3011

女性のみならず一人でも悩んでいませんか？
11月12日～25日は
女性に対する暴力を
なくす運動の期間です
▼配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなどの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、決して許されません。期間中は、暴力のない社会をつくるために、全国各地で様々な啓発活動が実施されます。市でも、本庁舎正出入口にパブリックボックスを設置し、女性に対する暴力の根絶に向けた啓発活動を行います。この機会に市民、地域団体や企業、行政などが一体となって、暴力に悩む女性を生み出さない社会づくりに取り組みましょう。

女性のみならず一人でも悩んでいませんか？
11月12日～25日は
女性に対する暴力を
なくす運動の期間です

女性のみならず一人でも悩んでいませんか？
11月12日～25日は
女性に対する暴力を
なくす運動の期間です

ご相談
ください



一人で
悩ま
ず

岡本社会福祉課人権推進室
TEL 029・227・9919
日時／11月13日(火)～19日(日)
相談先電話番号／
TEL 0570・070・810

安心してご相談ください。
▼法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

全国一斉
「女性の人権
ホットライン」強化週間